

資料－４－３ 行政からの意見の状況

木曽三川整備計画策定説明会の報告

[主旨]

木曽川水系河川整備計画策定に関するご意見を木曽三川に関わる関係自治体から頂く。

[対象市町村]

木曽三川に関わる関係自治体（4県、61市町村）

長野県、岐阜県、愛知県、三重県

長野県・・・3町、3村 岐阜県・・・19市、19町、1村 愛知県・・・8市、1町 三重県・・・2市、1町

[説明会の進め方]

河川整備計画のたたき台等について説明し、質疑応答を行った上で、具体的な意見については、別途様式に記入して頂き、後日、FAXにて提出して頂く。なお、頂いたご意見については、ホームページで公開予定。

[開催時期]

①第1回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年4月20日（金） 14:00～

会場：愛知県三の丸庁舎 8F大会議室

開催内容：策定説明会の開催主旨及び整備計画策定の進め方などについて説明

②第2回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年9月12日（水） 14:00～

会場：愛知県三の丸庁舎 8F大会議室

開催内容：木曽川水系河川整備計画たたき台（骨子）について説明

③第3回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年10月18日（木） 14:00～

会場：桜華会館 本館4F松の間

開催内容：木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）について説明

④第4回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年11月14日（水） 14:00～

会場：愛知県三の丸庁舎 8F大会議室

開催内容：木曽川水系河川整備計画原案（案）について説明

木曽三川整備計画策定説明会の報告

◇主な意見一覧(第4回分)

○木曽川水系河川整備計画原案(案)について

- ・長良川の遊水地等の整備について現時点では遊水地計画が具体的に提示されていないこと、計画が県管理区間(大臣管理区間外)であることから地元(岐阜市、関市、美濃市)に、遊水地計画の候補地、遊水地の規模等を示して、意見を伺うとともに、実現性について議論されたい。
- ・上流、下流一体となった河川整備計画を今後とも進めていただき流域の保水や流下能力、水質の向上など1本の河川として計画してください。
- ・『洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標』において、未整備区間の対応方針を記述されたい。
- ・木曽川の拠点のネットワーク化において、河口部左岸の構想について追記されたい。
- ・「広域的な視点から」の広域的とはどのような範囲なのか教えていただきたい。
- ・「確保流量」の定義が分かるよう補足するか、修文してください。
- ・「1.河川水の適正な利用」の(3)適正な水利権許認可の内容を以下のとおり修正されたい。

「許可水利権については、水利権の更新時に、水道用水は使用水量の実態や給水人口の動向を踏まえて、また、農業用水は多面的機能に配慮しつつ、受益面積、営農形態等の変化を踏まえて、水利権の見直しを適正に行うとともに、慣行水利権の許可水利権化を進める。」

また、「2流水の正常な機能の維持」の「(2)水利用の合理化について」を全文削除されたい。
- ・今回の計画では既設として扱う徳山ダムに確保されていない長良川の不特定容量を連絡導水路で導水することは計画上想定していないため、「1/10規模の渇水時に20m³/s」の記載を削除し、また、最終目的が成戸40m³/sであり、本文でも「一部は長良川を経由して」との記載があることから、最終文末の「確保する。」を「確保できる。」に修正していただきたい。
- ・流水の正常な機能に関する現状と課題の既存の不特定補給施設一覧表に次の注釈を記入されたい。

※徳山ダム渇水対策容量の木曽三川への補給量内訳

 - ・木曽川・・・40,000千m³/s
 - ・揖斐川、長良川・・・13,000千m³/s
- ・関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施するとあるが、具体的に排水機場の運転開始水位の変更等も含まれるのか。